

点検・評価報告書（芸術学部）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

大学全体としての施策を取りまとめた中期計画に沿って、芸術学部も「学部等基本計画」を策定し、さらには基本計画を基に単年度ごとの事業計画を立案しているため、学部として大学全体の方針・施策を共有しやすい環境となっている。

また、「日本大学の目的及び使命」、「日本大学の教育理念」、「日本大学教育憲章」、「教育研究上の目的」及び「芸術学部の教育方針」については、学部 Web サイトのトップページからすぐに見

られるように公表できている。また、在学生に対しては、学部要覧の冒頭に掲載し、ガイダンス等で周知をしている。

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDCAサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

日藝IR推進室（所管部署：教務課）が管轄する「入試戦略ワーキング・グループ」と「大学院教学戦略ワーキング・グループ」にて収集した各種教学情報の分析に基づく改善提案を学部長へ答申、これを受けた学部長がFD委員会、SD委員会、自己点検・評価委員会及びその他案件ごとに所管する委員会へ諮問することで、教学上の改善を進めている。諮問を受けた各所管委員会は、改善の結果について執行部を中心とした芸術学部内部質保証推進委員会へ報告し、適正な改善・向上がなされているかを管理している。具体的取組として、内部の意見だけでなく、授業評価アンケートやFD CHAmmit 参加学生からの学部改善提案書を学部レベルで検討し、その結果をWebサイト上で公開するなどの取組を実施している。FD委員会所管の授業評価アンケートは全科目を対象に実施し、授業の総合評価ポイントが一定基準を充たさない教員に関しては、学科主任、大学院専攻主任による改善に向けた面談を実施している。アンケート結果の数値も年々向上しており、これもWebサイト上で公開している。さらに、学外の客観的な指標により内部質保証を図るため、令和4年度より、練馬区生涯学習センター所長による教育活動の点検・評価を受け、指摘事項は所管委員会で具体的に改善し、結果を練馬区生涯学習センター所長に報告した（公式Webサイト施設設備ページの情報不足を広報委員会で大幅に改善）。

日本大学芸術学部及び大学院芸術学研究所内部員保証体制

芸術学部における F D 活動

1 概略図

日野正史 (所長・教授) 入道 藤野 隆一 (学長) キング・グループ

本学 芸術学 学修支援センター キング・グループ

学部長・研究科長 執行部 内部員保証推進委員会

F D 委員会 S D 委員会 自己点検・評価委員会 外部からの 評価の確保

研修 (能力開発)	実践
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全学新任教員FDワークショップ (日本大学教育憲章を基礎としたシラバス作成) 【5月】 ▶ 全学FDワークショップ (「日本大学教育憲章」を基礎とする科目立案) 【9月】 ▶ 全学Zoom技術の向上のための各種セミナー ▶ 全学FDセミナー (授業改善, 教育の質保証等) ▶ 芸術学部FDセミナー (授業評価アンケートの結果に基づく Good Practiceの共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学生FD CHAmmit学部提案書に基づく改善の取組み ▶ カリキュラムの作成 ▶ シラバスの作成 ▶ 各種形態による授業の実施 (対面・オンライン, 講義・演習・実習, 少人数・大人数)
改善	確認
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学生FD CHAmmit学部改善提案書に基づく改善報告書の作成 ▶ 学科・コース・科目群レベルでのカリキュラム内容の検討 ▶ 学科・専攻主任・FD委員会委員による面談の実施 ▶ 各教員による「学生による授業評価アンケート」に基づく授業改善の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学修満足度向上調査【4月, 1年次10月, 卒業予定者12月】 ▶ 学生FD CHAmmit【11月】 ▶ 学生による授業評価アンケート【前期末・後期末】

④ 三つの方針について, どの組織が, どのように検証しているか記述してください。

三つの方針に関しては, APに関しては入学者選抜の実施方式検討の観点で入試管理委員会, CP及びDPに関しては学修計画作成(シラバス作成)及び到達度目標管理の観点で授業評価アンケート, 教育活動における各種調査及びアセスメントテスト(GPS-Academic)の分析結果を活用して, 学務委員会がそれぞれ検証を行い, 必要に応じて執行部会や学部運営協議会にて検討している。

⑤ 外部評価を実施(令和3年度から令和5年度までの期間)している場合, 点検・評価項目を記述してください。

令和4年度から年に1回, 前年度における本学部の教育活動内容について練馬区生涯学習センター長から点検・評価を受けている。芸術学部における教育活動(入学者選抜・カリキュラム内容・学修方法・学修支援, 学修成果, 施設・設備, 社会・地域とのつながり等)に係る評価及び要望・所感・改善点等の総評を受けている。

⑥ 外部評価の結果, 改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

令和3, 4年度における教育活動で指摘を受けた, 公式Webサイトにおける施設設備ページの情報不足に関しては, 令和5年10月19日開催の広報委員会にて検討の上, 同年10月30日までに大幅にリニューアルを行い, 明確な改善を達成したので, 改善結果を練馬区生涯学習センター長へ資料と共に報告した。

⑦ 今後, 外部評価, 分野別評価, 法科大学院認証評価, JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

特になし

⑧ 教育の質の向上を図るために, 学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は, その内容を具体的に記述してください。

学生からの意見聴取は, まず前期・後期開講科目の全てを対象に実施している授業評価アンケートが挙げられる。授業評価アンケート以外にも, 全教員宛てに授業ごとのリアクションペーパーの積極的な活用を依頼し, 授業単位での意見聴取に努めている。調査では卒業時調査により卒業生からの評価を受けており, 学修到達度や傾向に関してはGPS-Academicを用いて精微

に分析・共有し改善に努めている。また、本部が主催のFD CHAmmitにおける学生からの改善要望に関しては、FD CHAmmit参加学生、有志学生を中心に関係教職員を含めて協同で改善報告書を作成している。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める以下の教育情報は、最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援

[自己評価]

- 全ての項目が更新されている。
 一部の項目が更新されていない。
 その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

点検・評価を行うに当たり、授業評価アンケート、教育活動における各種調査及び外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を実施している。授業評価アンケートに関しては、全専任教員・非常勤講師へ結果を共有し、学部で定める基準値に満たない教員に関しては、各学科主任・学務委員・FD委員等から改善に向けた面談を実施し、報告書の提出を義務付けている。教育活動に関連する各種調査結果に関しては、所管のFD委員会、学部運営協議会及び教授会で共有し、それらの分析結果を踏まえ、学務委員会を中心に、令和8年度の学則変更を進めている。あわせて、外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の結果について、外部講師を招へいし、専任教員を対象とした分析報告会を開催、在学生の能力の把握・多面的な角度からの分析、三つのポリシーの再検証を数値に基づく客観的な指標から行い改善に努めている。また、これらの教学に関する事項に関しては、内部にとどまらず、練馬区生涯学習センター長から評価票を用いた外部評価を毎年度受けており、その評価を芸術学部内部質保証推進委員会へ報告・検討の上、本委員会の傘下に位置する各所管委員会にて、学則変更・FD活動等の改善に向けた取組を実施している。以上の取組により、内部質保証システムへの有効化を図っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

内部質保証の機能を向上させる取組の特色として、授業評価アンケートの結果、総合評価ポイントの高い教員やICTの活用を含む学部の教育方針に合致した優れた授業実践等を行っている教員、社会や地域との連携を通じて学修効果を高める取組を推進した教員等については、学部で表彰するとともに、学部のFDセミナー等で報告を行うことを具体的に定めた「学生による授業評価アンケート結果に基づく改善の取組みについて」を策定し、教員の教育面における優れた取組の共有及び評価制度の一環として「Good Practice」対象者の表彰式を学部執行部全員が立会いの下、実施した。

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学部学科組織の適切性については、各学科・課程の教育・組織運用状況を把握し、半期1回ごとの執行部研修会にて、学部全体の問題点や組織としての今後の在り方などを執行部として、議論を行い、短・中・長期的なビジョンで適切な改善計画、問題解決について定期的に点検・評価を行っている。学びの自由度を高めるためのカリキュラム編成を目的として令和8年度からの学則変更に向け検討を重ねた結果、学務委員会を中心に音楽学科と演劇学科でコースの再編を行うこととなった。

また、研究組織として、芸術研究所は芸術に関する研究・制作活動を通じて、学部の教育・研究に寄与するとともに学生や社会に広く還元することを目的として設置しており、研究者の活発な知的創造活動の環境を整備し、研究活動と教育活動が一体となって推進できるよう支援している。

研究組織については、芸術研究所運営委員会にて適宜有機的に点検・評価を行っており、組織の在り方をはじめ、付随する研究部門の構成についても時代のすう勢に合わせた学部の教育・研究の更なる発展に寄与すべく、内部けん制を図りつつ、点検・評価を行っている。

実態に即した組織を構成するため、必要に応じて規程改正・内規改正等の見直しを行い、芸術研究所運営委員会、教授会を経て決定している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

教育組織については本学部では学部長、執行部及び内部質保証推進委員会が、日藝 I R 推進室（入試戦略WG及び大学院教学戦略WG）から寄せられる提案を含めた教学に関する各種案件について、FD委員会、SD委員会、自己点検・評価委員会及びその他の委員会に検討するよう指示し、都度報告を受ける体制となっている（「日本大学芸術学部及び大学院芸術学研究科内部質保証の概念図」参照）。

また、学部の特色を生かした芸術学部ならではの研究活動として、学科横断型研究であるNAP（日藝アートプロジェクト事業）や学部長指定研究が挙げられる。NAPは、「総合的な文化・情報の学科横断的な研究・教育・創作活動の成果を学外との連携を図りつつ、学内外に広く発信すること」、学部長指定研究は、「研究活動の活性化に寄与し、広く社会に研究成果を還元すること」をそれぞれ目的としている。これらの研究成果は国内外におけるシンポジウムや公演等を通じて社会へ還元している。また近年の傾向として、学部が持つ特色を生かし各種企業や自治体から委託・連携した受託研究を実施し、その成果を特許申請に至る案件につなげるなど産官学連携も積極的に取り組んでいる。

基準 4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (学士課程)

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の8つの能力との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑯ 能力（コンピテンシー）の表現は、「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

[自己評価]

- 統一されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑰ 「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質、能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

[自己評価]

- 明確化されている。

見直す必要がある。

その他回答

⑱ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (学士課程)

⑲ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針との連関性が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している

見直す必要がある

その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を

開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

③⑩ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

- 整合している。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑪ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

- 編成されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑫ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

- 明示されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑬ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③⑭ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。

見直す必要がある。

その他回答

③⑤ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

■十分である。

見直す必要がある。

その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

■全ての項目について取り組んでいる。

一部の項目について取り組んでいない。

上記以外の事項について取り組んでいる。

その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

③⑦ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

■実施している。

見直す必要がある。

その他回答

③⑧ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

■明示している。

見直す必要がある。

その他回答

③⑨ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

■行っている。

見直す必要がある。

その他回答

④⑩ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

■明確である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④⑩ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

各科目の学修成果に関しては、全科目で実施する授業評価アンケートにDPと結び付けた以下に記した設問を設定し、日本大学教育憲章でうたっている8つの能力や知識がどの程度身に付いたかを尋ねている。

- (1) 新しい知識や技能が身に付いた（語学力を含む）（DP 1）
- (2) 知識と教養に基づく倫理観が身に付いた（DP 1）
- (3) 現代社会における問題について意識するようになった（DP 2）
- (4) 異なる価値観を持つ他者を尊重できるようになった（DP 2・6）
- (5) 考えや物事の根拠について論理的に考えるようになった（DP 3）
- (6) 得られる情報を客観的に捉えて、自身で問いを立てるようになった（DP 3）
- (7) 自ら調べたり考えたりするようになった（DP 4）
- (8) 問題に対して自分なりの解決策を考えるようになった（DP 4）
- (9) 多少の困難があってもやるべきことをやり遂げるようになった（DP 5）
- (10) 自身を表現する手段が身に付いた（DP 6）
- (11) ある事柄について他者と意見を交換するようになった（DP 6）

- (12) 集団やグループの中で自分の役割を認識するようになった (DP7・8)
 (13) 自分自身を振り返り、成長するきっかけを意識するようになった (DP8)
 (14) 特に何も変わらなかった

④④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

FD委員会、学部運営協議会及び教授会で説明の上共有し、全ての専任教員及び非常勤講師へフィードバックしている。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤① 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等について記述してください。

前・後学期に各1回、学生による授業評価アンケートを実施し、教育の質の向上を図るために学生からの意見を取り入れている。また令和4年度から年に1回、教育活動（入学者選抜・カリキュラム内容・学修方法・学修支援、学修成果、施設・設備、社会・地域とのつながり等）に係る評価及び要望・所感・改善点等の総評を練馬区生涯学習センター所長から受けている。評価結果は芸術学部内部質保証推進委員会で確認し、改善に向けた取組を各種委員会で対応している。

⑤② 点検・評価するに当たり、学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

学生による授業評価アンケートの結果は全ての教員にフィードバックされ、授業の検証、改善、次年度の授業計画の立案、シラバスの見直しに活用している。外部評価結果については各学科にフィードバックし、教育内容、教育方法の見直しに活用している。

⑤③ 教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に当たり、自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

令和5年5月開催の第2回学務委員会の中で芸術学部長から、学びの自由度を高めるためのカリキュラム編成を目的とした学則変更の方向性が示されたことを受けて、令和8年度変更に向けて同委員会内で検討を重ねている。変更の大きな方針として設置科目の完全半期化、芸術

教養課程における卒業要件単位数緩和，一部科目のクォーター制での開講可能等を策定しており，本部学務課と協議の上，令和6年度中の理事会での承認を目指している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

芸術領域における創作は，本質的に課題解決型学習そのものであり，特に表現技術部門の科目は学生の主体的参加が促され，学びへの能動性が確認できる。

また，各学科の表現技術部門の段階制の主幹科目は，基本的に少人数教育となっており，それが卒業成果物を指導するゼミナールへ展開することで，学生とのコミュニケーションを十分に図っているが，芸術表現を定量的に評価することは非常に難しいと認識している。

教育課程及びその内容，教育方法については令和4年度より練馬区生涯学習センター所長から点検・評価を受けている。教育活動（入学者選抜・カリキュラム内容・学修方法・学修支援，学修成果，施設・設備，社会・地域とのつながり等）に係る評価及び要望・所感・改善点等の総評を所定様式に基づき点検・評価を実施している。評価結果については，芸術学部内部質保証推進委員会に報告を行い，各種委員会で改善に向けた取組みを行っている。

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

④ 入学者の受け入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
 設定していない。
 その他回答

⑤ 入学者の受け入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

<p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>示している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直す必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>その他回答</p>
<p>⑤⑥ 入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直す必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>その他回答</p>
<p>⑤⑦ 入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直す必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>その他回答</p>

<p>点検・評価項目②</p> <p>適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し，大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

学部・学科等名称	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
芸術学部	1.05	1.10
芸術学部写真学科	1.05	1.11
芸術学部映画学科	1.05	1.11
芸術学部美術学科	1.02	1.03
芸術学部音楽学科	1.04	1.09
芸術学部文芸学科	1.05	1.11
芸術学部演劇学科	1.07	1.11
芸術学部放送学科	1.05	1.06
芸術学部デザイン学科	1.04	1.12

<p>⑤⑧ 「大学基準協会の評価の指針」により，定員超過あるいは定員未充足の場合は，どのような対策をとっているか記述してください。</p> <p>該当なし</p>

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑨ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

入試広報に関しては、入試戦略WGを中心に徹底したデータ分析を行い、学部長宛てに短期・中期・長期の計画の答申を行った。その実施結果を執行部会や入試管理委員会等で点検・評価の上、年ごとに大きく変化する受験市場に即応した対応を行っている。接触型・非接触型問わず、デジタルコンテンツ広報に注力し、多様な受験者層の獲得に努め、結果として令和6年度入学者選抜においては、2年連続で4,000名を超過、令和5年度の4,095名から342名(8.35%)増加し4,437名の受験者を獲得することができた。なお、過去5年間の志願者数についても、令和2年度は3,761名あった志願者から、令和6年度では4,437名と676名(18.0%)の受験者数増加を得ている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

入学した学生の傾向調査としては、令和5年度入学者を対象とした外部アセスメントテスト(GPS-Academic)における大学志望度項目では、大学全体の志望度を第1、第2志望と回答した学生は、93.8%、芸術学部・学科志望度を第1、第2志望と回答した学生は、99.0%いた。

令和6年度入学者選抜志願者数は、令和5年度の4,095名から342名(8.35%)増加し4,437名となった。内訳は、総合型選抜では124名増、学校推薦型選抜(付属高等学校等)が11名増、学校推薦型選抜(公募制)が92名増、学校推薦型選抜(指定校制)が6名増、学校推薦型選抜(競技部)が1名増、外国人留学生選抜(帰国生含む)が27名増、校友子女選抜が3名増、一般選抜A個別方式が2名減、一般選抜N全学統一方式第1期が43名増、一般選抜N全学統一方式第2期が37名増であった。

過去5年間の志願者数については、令和2年度は3,761名あった志願者から、減少がありつつも令和6年度では4,437名と676名(18.0%)増加した。

特に一般選抜N全学統一方式第1期の志願者数は令和2年度の711名から、440名(61.9%)増加し1,151名となった。これは、外部アセスメントテスト(GPS-Academic)の分析結果を基に入試広報戦略として打ち出した「専門試験を課さない併願しやすい入試」というイメージが令和5年度合格者数実績と相重なり受験者や予備校に定着した結果と考えている。

【問題点】

一般選抜A個別方式第1期は令和5年度から2名の減少、5年前の令和2年度からは121名減

少しており、本学部への入学を強く希望し専門試験対策に時間をかける受験者を年内入試以降でいかに確保していくかが今後の課題である。

令和7年度の高等学校学習指導要領の改訂に伴う一般選抜の実施方法変更についても既に予告としてWebサイトに公開しており、今後も継続して入試戦略と広報を密に連携しながら受験者目線の広報を実践する。

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守，教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他，学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し，それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで，組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・T A，S A又はG S Aを置いている場合，ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(学士課程)

⑥ 学部・各学科における専任教員数は，設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての学科において満たしている。
- 一部の学科において満たしていない。
- その他回答

(学士課程)

⑥ 学部・各学科における教授数は，設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての学科において満たしている。
- 一部の学科において満たしていない。
- その他回答

⑦ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように，どのように配慮しているか記述してください。

各学科の専門科目においては、高度な専門性・技術を有する非常勤講師を分野ごとに委嘱し、学生に対する細やかな指導のほか、専任教員の授業負担を軽減している。映像や舞台制作におけるグループ授業に関しても、専任教員のほか非常勤講師を複数名委嘱することで、特定の教員に運営の負担が集中することを避けている。

⑥⑧ 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

全学共通教育科目、連携プロジェクト型授業など、学科を横断した科目に関しては、授業設計段階から教務課が教員間の調整に関与し、学務委員会等の諸会議への上程や授業周知、履修登録・成績登録処理などの教学事務を担うことで、円滑な授業運営を実現している。

⑥⑨ TA, SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

置いていない。

点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦⑩ 教員を採用するに当たり、どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

芸術学部では各業界内で各学科・課程の求める採用教員の人物像に適した方に直接声掛けする方法とJRECに掲載し公募する方法を取っている。公募については、関連学会等のサイトへの掲載も行い、JRECへ誘導し募集を行っている。

⑦⑪ 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

- 公正に行っている。
 基準や手続き方法を見直す必要がある。
 その他回答

⑦⑫ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

学部全体の年齢構成というよりは各学科・課程内での年齢構成の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。特に各学科・課程内でのコースや専攻領域による年代構成も意識して、可能な限り偏りが少なくなるよう選考を行っている。

⑦⑬ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

学部全体の男女比というよりは各学科・課程内での男女比の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。芸術学部は学生の性別比では女性がとても多い比率となっている。そのため、学生を指導する教員についても以前は男性比率が高かったが、近年採用時はできる限り男女比を意識しており、学生に一番近い存在である助手の採用については、特に各学科・課程内のコースや専攻内でのバランスを考えて採用することになっている。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

㉔ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

FD委員会を中心となり年に2回実施しているFDセミナーや学生による授業評価アンケート（前・後学期），また全学的に実施している外部アセスメントテスト（GPS-Academic）等を推進し，教員の教育能力の向上や授業方法の開発及び改善に取り組んでいる。成果としては直近で情報公開した令和5年度授業評価アンケート報告書の中で過去3年間における経年比較のグラフを掲載しており，改善の動きが見て取れる。

㉕ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の研究活動の活性化や資質向上を図るために，芸術研究所運営委員会において，研究者の研究計画及び成果について客観的評価を行い，外部資金への申請や学外で募集される研究成果に基づく応募を積極的に応募するように働き掛けを行っている。その結果，申請・応募件数は，徐々に増加傾向にあるといえる。

また，教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために，産官学連携活動として『連携プロジェクト』を推進しており，令和2年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し，社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決することを目的として，自治体や企業から依頼を受けた時には，連携プロジェクト室にて目的，教育的効果，発展・継続性等の観点から精査し，芸術学部連携企画委員会にて確認の上決定し，実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告し，各学科・課程，事務局へ周知し，学部全体での取組として実行している。

これらの社会実装への取組の結果，地域社会との連携が強化され，これまで関りがなかった地域や企業，住民とのつながりができ，教員の新たな研究領域の拡張と資質向上，地域の活性

化にもつながっている。そして、教育・研究活動、社会貢献、学生の学びの横断が、産官学連携事業として新たな学部への依頼につながる良い循環機能が生み出されている。

⑦ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する業績について、どの組織が、どのように評価しているか記述してください。

教員の研究活動に関する業績について、研究者からの申請に基づき、芸術研究所運営委員会に付随する「研究費給付検討部会」で研究費の支給審査を厳正に実施するとともに、科研費等の外部資金に係る応募・獲得状況や国内外における研究成果に係る受賞等、研究者個々の積極的な取組に応じた評価として、学部個人研究費の給付額を加算する形で反映させている。

また、教員の社会活動等に関する業績について、芸術学部では産官学連携活動として「連携プロジェクト」を推進しており、そこで実施された活動は、実施終了後に学部運営協議会にて実施報告書として提出している。実施報告書が提出されることで、芸術学部内での周知徹底と学外への学部広報も同時に行われ、学生と共に実施した研究業績は、学外にこれらの活動が発信されつつ評価され、教員の昇格業績や評価基準にも用いられ、教員人事委員会や教授会にて業績審査として、評価されるサイクルができています。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育・研究業績等による人事評価は昇格・昇進時等に基準あるいは内規ののっとり行われており、FD・SD・教育・研究・学部運営について、多角的な視点の下、教員人事委員会にて点検・評価している。令和4年4月1日付け採用候補者より、教員人事委員会における業績報告審査の終了後、学部長及び学部次長による面接を実施し、芸術学部が求める教員として適格か否かを判断することとしており、より採用時の本人の人間性や適応能力の確認など多角的に評価する制度を築いている。また、学部独自の昇格フローを作成して実施しており、令和4年4月1日付け昇格候補者より教員昇格時には教員人事委員会において自身の教育及び研究構想についてのプレゼンテーションを実施し、その内容を業績審査報告と併せて芸術学部が求める教員として昇格が適格か否かを判断している。

昇格時に学部運営を担当する教員（教員人事委員会委員）向けに自身の教育及び研究構想及び業績についてプレゼンテーションを実施すること、またそこでの質疑応答も含めて、学内での教員間での認識につながり、日常では関係性が薄い教員間でも互いを知ることができ、結果的に学部内でのコミュニケーションの循環が可能となり、関係性の向上を図ることができている。

その他にも芸術学部自己点検・評価委員会や芸術学部内部質保証推進委員会にて、学部内の様々な事象について確認・点検・評価することで、これまでの不足していた制度や事象を洗い出し、改善する方向へ導くこと、改善が必要なことについては、執行部会や学部運営協議会にて芸術学部の組織運営として定期的に学務・学生・就職・研究等の事項について協議を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

本学部における教育課程の特色として、授業形態が演習・実習の科目が多く、少人数授業を実施している点が挙げられるが、これは必然として、アクティブ・ラーニングを取り入れた作品づくりやワークショップなど実践的・独創的なものとなり、学生による授業満足度の高さに鑑みても、芸術学部最大の長所といえる。少人数授業の効果は学習指導の面でもみられ、学科・学年ごとや課程別に、毎年度ガイダンスを行い、履修登録漏れ等を防ぎ、適切な履修へ導いている。

なお、令和2年度以降は新学則となり、オンラインを活用したICT教育も実施している。ICT活用により、予備的な知識は授業予習の段階で済ませ、授業ではより実践的な学部の特色を最大限に生かした授業展開が行われるようになった。メディア授業を令和5年度より開講し、講義系科目についてはオンデマンド授業やオンライン授業を増やし、場所や時間の制限を軽減することで、演習や実習授業、創作活動の幅を広げることになっている。

これらのことが芸術学部における教員・教員組織の根幹であり、学生の多様性に対応できるオーダーメイド教育を実現できる教員組織となっている。

基準7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等

に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程等）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉞ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように、どのようにサポートしているか記述してください（補習教育、補充教育、学習に関わる相談）。

全ての授業科目でオフィスアワーを設けており、学生からの授業に関する質問に加えて、学生相談や修学相談に応じている。

㉟ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

卒業判定時に卒業の対象とならない学生について単位数不足や必修科目未修得等、卒業要件を満たさなかった状況を各学科の学務委員と教務課とで確認し合っている。また年間の履修登録単位数上限から判断し、在学年限中に卒業が不可能と見込まれた学生の情報についても当該学科学務委員と共有している。

㊱ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

退学願の様式に退学することを所属学科教員に事前に相談したかどうかを問う項目を設け、情報の共有に努めている。また事前相談がなされなかった場合であっても決裁後に退学理由を記した退学者情報を当該学科と共有している。

㊲ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

留年や退学になってしまう前の対策として、「成績不振学生への個別指導に関する基準等」に基づき、修得単位数による基準に該当する者のうちG P Aが2.0未満の学生を個別指導対象にしている。

なおG P Aが単年度1.5未満の場合は修学指導を行い、それでも改善が見込めない場合は、退学勧告を行うこととしている。また同基準により各学科において該当学生に対し個別面談を年に2回（4・9月頃）実施している。

[修学支援（経済面）]

㉓ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

該当なし

[生活支援]

㉔ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

4月8日開催の日本大学入学式と同日に新入生歓迎式を実施し、新入生が全員集まる日としている。式典当日は式典内でのサークルパフォーマンスや中庭でのサークル勧誘を実施している。式典前後の日程のガイダンス期間には中庭での机出し勧誘を実施している。新入生が活動内容を把握し、サークル活動に参加しやすいようにしている。

7月6日に学生交流イベントである「日藝の七夕祭」を実施している。浴衣での受講推奨ゲーとし、夕方には学生による演奏や学生有志による学生への綿あめ・かき氷の配布など、学生が集まり交流できるイベントとした。冬には「日藝の冬祭」の実施も予定しており、毎年2回の学生交流イベントを実施している。

[進路支援]

㉕ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

進路支援として以下のとおり実施している。まず課外講座として学部1年次にキャリアガイダンスを通年開講し、「働くとはなにか」ということや就業意識の醸成などテーマ別にキャリア形成の仕方を解説している。また学部2年次には芸術に近い業界も含めて世の中にあるさまざまな業界を紹介するとともに、多くの分野で卒業生が活躍していることを伝えることで学生の視野を広げることを目的としている。学部3年次及び大学院博士前期課程1年次には年度内に始まる就職活動を見据えた業界・企業研究の方法など各種講座を座学・実践形式を織り交ぜて展開している。このほか、学部3年次生及び大学院博士前期課程1年次生を対象に個別・合同の企業セミナーを開催している以外に、就職指導課員による学部・大学院・学年不問の個別進路・就職相談も随時行っている。

[その他支援]

㉖ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

授業期間の平日18時以降及び日曜日終日については、届出のあった学生団体への教室等貸出しを行い、学内で活動ができるようにしている。公認部会については部室の貸与と活動に応じた補助金の支給を行い支援している。

学部祭（日芸祭）では、展示やステージを中心とした学生団体の発表の場となるよう日芸祭本部実行委員会への指導により運営し、正課外活動の活動目標の一つとなるよう活性化を図っ

ている。学部祭以外にも、4月に実施される新入生歓迎行事やオープンキャンパスなど、人が集まる行事の際には発表の機会を設けて、正課外活動の活性化を図っている。

[学生の基本的人権の保障]

㉗ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ガイダンス時に「人権侵害相談リーフレット（日本大学作成）」及び「公益通報受付リーフレット（日本大学作成）」をポータルサイトにて配布し、人権侵害及びハラスメント防止を啓発している。

学生課窓口では常時学生の相談を受け付け、必要に応じて公益通報窓口の案内を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

㉘ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活に関わる事項については、学生生活委員会で点検・評価を実施している。具体的には、学生食堂、購買部等の契約更新検討時に売上げや学生の声を基に有用性等を検証している。学内環境改善のための取組としては、令和5年度から3か年で中庭整備計画として屋外家具の拡充を行っている。また、学生の昼食時における混雑軽減のため、学生の購入傾向を観察しながら安価で購入しやすいキッチンカーへの変更や、販売時間を夕方まで延長したカフェカーの導入を行った。さらに、A棟に食品自動販売機を設置し、学生食堂にはアイスの自動販売機を設置した。いずれも多数の学生が利用しており、学生の利便性が向上に努めている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和5年度の退学者数は95名であり、退学率は2.47%（令和5年度2.30%）であった。令和4年度の退学者数88名と比較すると約7名増である。増加の要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限等が緩和されたこともあり、海外留学における退学者数が令和4年度1名から令和5年度4名に増えている。また、就学意欲の喪失における退学者数が令和4年度31名から令和5年度34名に増えている。経済的理由による退学は家計急変者への奨学金給付等の対応をしていることから、令和4年度8名から令和5年度5名に減っており、就職が理由の退学者数についても、令和4年度17名であったが令和5年度15名に減っている。

令和5年度の休学者数は169名であり、令和4年度の休学者数170名と比較すると1名減である。進路検討による休学者数は令和4年度77名から令和5年度64名に減少し、就学意欲の喪失における休学者数についても令和4年度27名から令和5年度24名に減少している。一方で、健康上の理由が令和4年度26名から令和5年度33名に増加しており、心身耗弱の理由による休学者数が増えている。

令和5年度から対面授業を原則としながらも、学生の学びの多様性に合わせつつ、オンライン授業を法令上に定める「メディア授業科目」として新たに運用し始めたことから、健康上の理由により思うように通学できない休学者や退学者の救済となっていくことを期待したい。

令和5年度の卒業延期率は19.5%であった。令和4年度の21.6%から2.1%減少した。退学者及び卒業延期者の減少に向けた対策としては、平成27年度に定めた「成績不振学生の基準」に基づき、学務委員を中心とした専任教員が、該当者に対して個別面談を行っている。留年者・退学者対策のため、よりきめ細やかな指導体制を整えることを目的として、年1回だった個別面談を、令和元年度より前期に加え後期にも実施している。令和3年度に成績不振学生の「成績不振学生の個別指導に関する基準等について」の見直しを行い、より実態に沿った、早い段階で個別指導を行うことにより、何らかの救済へ導くことができる可能性のある学生を抽出する基準に変更をした。令和5年度には、後学期からは対象学生の保護者宛てに文書にて通知するなど大学と家庭で連携しながら引き続き成績不振学生への細やかな指導及び状況把握を継続するとともに、学部全体として「教学に関する全学的な基本方針」に明記されている退学率1.5%、卒業延期率10%以内を目指すべく退学者及び卒業延期者を減少するための取組を推進していきたい。

さらに学部独自に芸術学部奨学金を設置し、日本学生支援機構による授業料等減免及び日本大学創立130周年記念奨学金の適用は受けられないが経済的に困窮している学生の修学支援を行っている。また、校友会とも連携し、芸術学部独自の奨学金制度により修学支援を行っている。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

⑩ 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
 一部の校舎において対応していない。
 その他回答

⑪ 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
 一部の校舎において対応していない。
 その他回答

⑫ 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学生に対しては入学時にオンライン授業受講の手引を作成の上、配布している。その他、ポータルシステムから接続する「日藝ガイダンスサイト」内にネットワーク接続の案内ページやICT機器の操作方法、アプリケーションのインストール案内等を充実化させている。

教員に対しては、ネットワーク環境の整備とICT機器の技術的支援を目的として、NTT東日本と契約を行い、ネットワーク担当として常駐し、不具合時の対応、知識の提供を行っている。また、株式会社JVCケンウッドとも契約し、ICT機器整備と技術的支援を目的として、授業時の常駐者による機器の不具合対応や操作方法の支援を行い、常に円滑な授業体制をサポートしている。また、令和6年度に外部講師を招へいし、アプリケーションの活用(Adobe Creative Cloud)に関する研修会をFDの一環として実施する等、技術的支援を事案ごとに提供している。

⑬ 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

各学科では学生の創作補助のため、学部が保有する専門機材の貸出しを行っているほか、企業を招へいし無料のアプリケーション操作方法の講習会を開催している。

⑭ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年実施される各学年のガイダンス時の配布資料として情報倫理に関する資料を配布するほか、初年次から履修可能な科目として情報リテラシー科目を開講している。

⑮ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理を遵守するために教職員向けに日本大学として作成している「日本大学は情報管理を徹底します」という情報を扱う上でのモラルやマナーを注意するリーフレットを専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。情報漏えいを防ぐために、個人情報の管理、SNSへの投稿注意事項、ID・PWの適切な管理について芸術学部内で毎年共有することとしている。

さらに、芸術学部独自でも「パソコンなどの利用に関する注意事項」と題し、日本大学情報管理宣言やウィルス対策、ソーシャルメディアポリシー及び関連情報などを教職員向けに専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

＜評価の視点＞

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

⑯ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書や学術情報資料の利用促進のため、芸術関連領域を中心に芸術教養課程で扱う分野の資料も併せて収集するなど、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備を行っている。

資料整備については、図書館員と図書委員が各学科専門分野に特化した図書、学術雑誌及び電子資料の選書を行い、特色ある蔵書構成を構築しており、所蔵資料数は令和5年度末では約49万5千冊を数え、着実な資料の充実を図っている。図書、雑誌等の紙媒体資料約46万5千冊のほか、DVDやブルーレイ、マイクロフィルム等の視聴覚資料を充実させており、約3万点を有している。電子資料については芸術関連を中心とした雑誌論文検索のアーカイブを独自に契約している。

また、座席数及び開館時間等の整備については、閲覧座席数は252席を有しており、開館日数は262日（令和5年度）、日曜・祝日、入学試験実施期間及び蔵書点検日等を除いて開館している。通常開館時間は月～金が9時～21時、土曜日は9時～17時。（コロナ禍に伴う開館時間変更は実施あり）年間利用者（来館者）数は延べ51,059人となっている（令和5年度）。

⑰ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：1人、臨時職員：3人、派遣職員：0人、業務委託職員：7人

⑱ 図書館分館独自の取組について記述してください。

貴重資料の公開と活用及び資料の利用促進のために以下の取組を行っている。①貴重資料・関連書籍を中心とする館内での特別企画展示、②美術館や他図書館との連携、③都内近郊の美術館・博物館で開催中の展示会と連動した図録の収集と館内展示、④図書館活動誌『日藝ライブラリー』の定期刊行、⑤館内でのトークイベント・ワークショップ『ライブラリーカフェ』及び貴重資料公開と説明を目的としたイベント『ギャラリートーク』の定期開催。これらの取組により利用者交流及び情報提供を行い利用の促進を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨ 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得への取組として、科学研究費補助金の積極的な申請・採択件数増を企図した対面での科研費申請説明会を申請時期に合わせて開催している。内容としては、本部にて提携している外部専門業者による講演を踏まえた採択につながるポイントの説明や当該年度の動向はもとより、採択経験のある教員へのインタビューを通じた、より実践的なアドバイスを含めた内容で実施、さらにその模様を収録し、動画をオンデマンド配信している。本説明会を通じて、より分かりやすい内容として、若手を中心とした研究者へ刺激を与え、自発的な外部資金獲得に向けた意識向上につながる取組を行っている。

⑩ 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

研究室や研究日については、各学科の裁量の下に専任教員へ割り当てており、研究専念時間については確保されているものと推量している。

⑪ 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

所属学科における他の研究者の取組の共有化はもちろんのこと、科研費等外部資金獲得につなげるためのネットワーク作りの重要性について、科研費申請説明会等を通じ、折に触れて刺激を与えている。また、学部共同研究等において、研究分担者として積極的に若手研究者を参画させるなど、育成の一助としている。

⑫ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

RA・PDは在籍していない。

⑬ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

学生に対する研究倫理教育については、教務課と連携を図り、文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき実施している。具体的には、ガイダンス時において学部生には本部研究推進部作成の所定テキストの通読を求めている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる

こと。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

芸術研究所運営委員会にて、学部個人・共同研究費を始め、本学部独自の研究費として川野希典研究費、杉浦仙之助・うめ研究費等に係る諸事項に係る情報を共有させ、適切な予算執行がなされているかについて、研究事務課において複数名で提出書類を確認し、研究遂行のために必要であるかを適宜精査・検証を行い、学部内でのけん制を図っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

授業に関してもコロナ禍で獲得したICT技術を活用し、一部、メディア授業を実施し時間や場所にとらわれず授業や研究指導を受けることができるような工夫を行っている。

各学科の持つ多様な教育・研究について、学科の枠組みを超え、芸術学部らしい自由かつ独創的発想に重きを置いた創造性の高い研究活動を支援する環境整備に努めている。

【問題点】

芸術という学問領域の特性上、研究活動と創作活動が切り離せない研究環境である場合が多く、学生が創作活動を行うスペースには限りがある。そのような観点から「研究場所の確保」が今後に向けた課題といえる。

基準9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
- 特設サイトを開設していない。
- その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

産官学連携においては、依頼のあった自治体・企業からの依頼文書を基に全ての案件について、庶務課管轄の連携プロジェクト室にて管理し、連携企画委員会へと上程する。連携企画委員会では自治体や企業に関する透明性を検証し、組織として事業として取り組む案件は庶務課、授業に係る案件は教務課、委託研究となる場合は研究事務課と案件内容によって随時事務局内で担当課を明確にし、連携しながら多様な活動を行っており、事務局内で情報共有や連携を図っている。なお、明らかに研究に重点が置かれており、連携プロジェクトの条件である学生が主体となる案件でないと判断された案件は研究事務課所管の会議体へ上程し推進している。

連携企画委員会に上程し実施が決定した場合は、学部運営協議会へと実施予定報告を行い、その場でも連携企業や自治体として適正かどうかの判断と検討・検証を行っている。案件終了後には同じく学部運営協議会にて実施終了報告を行い、その際に実施案件内容の点検・評価を行い、評価や改善・向上のための意見聴取を行っている。

連携プロジェクトを通して社会連携・社会貢献に携わることで、学生が学んでいる領域がどれだけ社会と密接に関わっているか、影響を与えるのかを学生自身が学ぶ場となっている。参加した学生各々に意見を聞くと学科間横断のつながりを求めていることが分かり、大変好評である。また学生も教員も外部とのつながりを深めることで、学内ではなく社会へと意識を向け始めており、取組方法や広報活動を毎年度改善することで、参加する学生や教員も増加し、継続案件や単発案件を含め、関係する企業や自治体から新たな依頼を受け、連携プロジェクト数が年々増加している傾向にある。

2 長所・特色

【長所・特色】

教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために、産官学連携活動として「連携プロジェクト」を推進している。令和2年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し、社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決する

ことを目的として、自治体や企業から依頼を受けた際に、連携プロジェクト室にて目的、教育的効果及び発展・継続性等の観点から精査し、芸術学部連携企画委員会にて確認の上決定し、実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告をし、各学科・課程、事務局へ周知し、学部全体での取組として実行している。

芸術学部ならではの8学科の様々な個性を生かし、学生を主とした「芸術の社会実装」を実践的に行うこととし、具体的な取組内容としては、千葉県富里市と包括協定を締結し、富里市の魅力の発信・知名度向上を目的に、デザイン学科と写真学科の学生が「富里市PRポスター」、富里市地域活性「とみさと元気アップ」商品券、「読書駅伝帯りレー」の企画・協力、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と包括協定を締結し、生産者と共に実施してきた産地の取組を取材し、アイデアや感じたことを基に学生による企画立案や西武鉄道株式会社と包括協定を締結し、江古田駅の構内のデザイン、江古田のまちの魅力を発信する「江古田ポートレート企画」の実施、東京都板橋区と連携協定を締結し、「板橋区パートナーシップ宣誓制度」における広報動画を制作等、これまでに様々な取組を行ってきた。

また、令和5年度から芸術学部の初めての取組として、『連携プロジェクト』を授業として実施する「連携型プロジェクトⅠ」を開講し、千葉県富里市・岩手県釜石市と連携を行った。千葉県富里市、岩手県釜石市に芸術学部としてどのようなアプローチを行えるのか現地取材やオンラインでの授業を実施し、千葉県富里市ではアニメーション映像、PR映像及び現地の建物冊子を作成し、地域の活性化の一助とした。岩手県釜石市では現地の名物である赤飯を新たなお菓子ブランドとして立ち上げるなど、地域の住民や企業の方々、市役所の職員等にヒアリングや現地取材をすることで、地域の課題を見つけ、新商品の開発まで行った。令和6年度には「連携型プロジェクトⅠ」及び「連携型プロジェクトⅡ」を開講し、太陽ホールディングス株式会社と包括連携協定を締結し、東京都練馬区にある旧太陽ホールディングス株式会社本社の利活用を目的として、8学科の学生と太陽ホールディングス株式会社社員がアイデア出しを行い、実際にビルの内部の改修を行った。また、株式会社サイバーエージェントと連携し、メディア/コンテンツ・ビジネス領域に関するビジネスアイデアの産学共同創造と題し、冠講座として実施した。

教員が指導をしながら学生が学ぶといった「芸術」という領域がどのように社会とつながりを持つかという視点で地域連携・社会貢献活動を実施することで、教員の研究活動の活性化や研究領域の拡張、芸術学部内での領域の横断に伴う教員間のコミュニケーションの向上、8学科学生の学科横断の学びによる学生の領域の拡張と資質向上、対外的な大学広報へとつながり、教育活動・社会活動の業績を学部内外で実績を広報することで、大学のブランディング構築へとつなげている。

また、各種企業や自治体と連携した受託研究については、学外へ向けこれまでの様々な実績をアピールすることにより、年を追うごとに件数が増加傾向にある。

本学部HP上にその成果の一端を取り上げ、学部の持つ強みを積極的に発信することにより、地域に根差した更なる新規開拓を企図し推進している。

【問題点】

地域連携、社会貢献を実施するに当たり、教育研究活動と学生指導、学内の委員会や事務手続など、様々な業務に教員が追われている中で、地域連携及び社会貢献を実施するための時間を持つことは、全ての教員が同様に実現できるわけではない。まずは大学として業務内容の精査が必要であり、さらに手続や業務のシームレス化を簡略化することで、限りある時間を地域連携、社会貢献及び学生指導へと向けることが、今後の課題となってくる。そして、大学として、どのようなビジョンを示し、今後の教員の働き方、制度を構築していく必要があると考える。